

平成27年度 第3回 鳥取市総合企画委員会議事概要

- 1 日 時 平成27年8月28日（金）14:00～16:00
- 2 場 所 鳥取市役所 本庁舎6階 第1会議室
- 3 出席委員 上山弘子委員、岡田一壽委員、岡本洋一委員、尾崎直美委員、小野澤弘成委員、小谷文夫委員、下山裕子委員、白岡あゆみ委員、棚田厚委員、谷上雄亮委員、塚田比佳里委員、橋本勝信委員、松本壽恵委員、松本弥生委員、森英俊委員、森原昌人委員、安田晴雄委員長、山根滋子委員
- 4 欠席委員 谷口節次委員、茶谷友士委員、富岡庄一委員、西村賀代委員
- 5 鳥取市 副市長ほか関係部（局）長（監）、政策企画課創生戦略室（事務局）

6 開 会（太田政策企画課長）

定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第3回鳥取市総合企画委員会を開会いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。鳥取市総合企画委員会条例第6条第2項によりますと、委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されております。本日は22名中18人の委員さんに出席いただくということでお伺いしております。本日の会議は、今現在は17人でございますが、成立していることを御報告いたします。

なお、本日、谷口委員さん、茶谷委員さん、富岡委員さん、西村委員さんにつきましては、所用のため、御欠席と伺っております。あと岡本委員さんが15分程度おくれるという御連絡を受けております。

それでは、開会に当たりまして、羽場副市長より御挨拶を申し上げます。

7 副市長あいさつ（羽場副市長）

皆さん、こんにちは。羽場でございます。よろしくお願ひいたします。

きょうは市長が、4市の市長さんが集まっての鳥取県の市長会が米子のほうで昼からございまして、そちらのほうに行かせていただいております。失礼をさせていただいております。かわって私のほうから開会に当たりましての御挨拶をさせていただきたいと思っておりますけれども、お忙しい中をお集まりいただき、総合戦略についての御意見を賜りたい

と思っております。

台風15号は、幸いにもほとんど被害が、梨の落下がちょっとあったのかなかったのかということ、また稲の倒れもあまりあったようにも聞いておりませんで、幸いにも逃げていきました。ちょっと話は違いますが、きのう湖山池会議というのがありましたが、湖山池のほうが、雨が降らない関係で、湖山池の塩分濃度が5,000近くまで上がってしまった。2,000から5,000の間だと許容範囲ということで、マックスぎりぎりまで上がっていて、この6月、7月にはコノシロという魚が立て続けに死んだということで、ちょっと海水の量を入れ過ぎたかなということで、雨が降れば薄まるのですけれども、そちらのほうを心配するぐらいに雨も降っておりませんけれども、大分涼しくなっていましたので、お忙しい中、お集まりいただきましたけれども、御議論していただけたらと思います。

先回、8月10日のこの委員会のほうで人口ビジョン並びに総合戦略を素案という形でお示しさせていただいて、そのときにも多数の御意見を賜りました。きょうもまだまだ議論をさせていただきたい、また、御意見をいただきたい、その中で今の素案をもっとバージョンアップしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

きょう午前中に、お手元に参考資料の2という形で配ってあると思いますけれども、商工会議所さんから提言書ということで、さまざまな御意見を賜ったところでもございます。こういったことも踏まえて御議論をいただければと思いますし、安田委員長さんは、午前中にも副会長さんという立場でおいでいただいておりますので、また委員長さんのほうからの御説明もあるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日はひとつよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

8 委員長あいさつ（安田委員長）

こんにちは。失礼します。朝晩が少ししのぎやすくなったのは私だけではないと思いますが。

私ごとの話で1分半ぐらい時間をいただいたらなと思っておりますが。実は、今週の初めにメールが、いつもやりとりしている2名の方からメールが2通参りました。今、新聞紙上並びにインターネット等々で話題に上っておりますシャープ株式会社さんの、私の昔からの、1980年代からの友人の部長と、それから、違う部署の課長さんですが、退職御通知というのが来てびっくりしたわけでありませう。

御案内のように、シャープ株式会社さんは日本国内では1万6,000名の社員を擁する企業であるようですが、そのうちの3,500名、20%を人員削減すると、高橋興三社長が発表なさいました。それにのっとなって、いろんな事業所、全国津々浦々の事業所の方々から選抜されて、最終的には三千二、三百名、それで、今度は上位クラスの方々も退任をなさるということで、予算的には300名不足でも何とか対応できるということではありますが、残るも地獄ですし、出るのも地獄だという文章が冒頭にありまして、その部長は、実を言うと肩たたきをお願いする担当者であったわけですが、自分の部下にやめなさいと言っているにもかかわらず、自分がのうのうとこの会社におるわけにいかないと、義侠心というのでしょうか、その部長が、非常に残念であるという文章で最後をつづっております。

御案内のように、企業はいつまでも存続する、ゴーイングコンサーンという名前になっておりますけれども、いつまでも続くとは限りません。もちろん地元の三洋電機の件もありますし、それから、シャープさんがああいう状態に、今、株価が160円になっているわけですが、そういう形の中で地元におる私たち自身がやっぱり若い人たちを、人材を十分育成させていただいて、この地にずっと末永く営業していくということが命題であるかと思えます。

きょうはそういう話も踏まえて、総合戦略の議題、結構中身が濃うございますので、ひとつ十二分に御検討いただきまして、最終的には9月末になろうかと思えますけれども、答申の中で最終、よかったなと、みんなで考えてよかったと言われるような第3回の会にさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

9 議 事

○事務局（太田政策企画課長）

ありがとうございます。それでは、議事のほうに入っております。

鳥取市総合企画委員会条例第4条第2項の規定によりまして、議長は委員長が務めることとなっております。これ以降の議事進行は安田委員長さんをお願いいたします。

(1) 協議事項

①鳥取市人口ビジョン及び創生総合戦略（素案）について

②鳥取市人口ビジョン及び創生総合戦略の副題案について

○安田委員長

はい、ありがとうございます。わかりました。それでは、協議に入らせていただきます。

鳥取市人口ビジョン及び創生総合戦略（素案）ということについて、資料1並びに資料2でございます。前回からの修正箇所、星印がついているところを中心にしまして、事務局より説明を願います。1案、2案が出てから、後ほど御提案、御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。それでは、事務局、お願いします。

○事務局説明（塩谷創生戦略室長）

資料1、2に基づき説明（略）

○安田委員長

かなり早いペースでしたが、皆さん理解されていますかね。10分ぐらいでさっさと行ってしまったのですが。この点、いわゆる星印のついているところで、もう少し説明が欲しいなというところはございませんか。なければ、次のステップに移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。よくわからないという声もありますが。どうぞ。

（「クラウドファンディングという言葉の意味がわかりません」と呼ぶ者あり）

ここの語句、意味がわからないということですが、御説明いただきたいと思います。

○大田経済観光部長

経済観光部の大田です。私のほうから説明させていただきます。

○安田委員長

はい、どうぞ。

○大田経済観光部長

クラウドファンディングというのは、ネットを通じて資金を調達するという仕組みでございまして、鳥取市も起業のまち「鳥取」ということで、7月にFAAVO鳥取を、ファーボという会社と連携して立ち上げたところでございます。それで、例えば起業化だとか、イベントをするとか、福祉関係でもいいですが、こういう事業を50万円目標でやりたいという提案をして、日本のいろんなところから資金を調達すると。それで50万に達成したら、15%とか引かれるのですが、その資金が入るということで、あくまでも行政の補助ということではなしに、いろんな方から賛同を得ていただいて、資金を調達すると

いう仕組みでございます。以上でございます。

○安田委員長

よろしいでしょうか。今の変更点といいますよりも追加点、これのわからない部分に関してです。

では、皆さん理解していただけたということで、次のステップに移らせていただきます。

本日は、いろんな御提案、また御意見をたくさんいただくという趣旨でございます、あと1時間30分ぐらいを予定しております。総合戦略に記載されている部分、個別の具体の施策でも結構でございますし、それから民間主導で行う施策の提案とか、それから若者、女性、高齢者、障がい者などの観点からまだ弱いなという部分がありましたら、そういう御意見も一緒にいただきたいと思います。

皆さん方、多分理解なさっている方々ばかりでございますので、順番にいただきたいと思います。前は左の席のほうからさせていただきましたので、今回は右の席から、谷上さんから行きましようか、順番に。ということで、よろしくお願いをします。何でも結構です。

○谷上委員

ありがとうございます。

○安田委員長

何でも結構ですから。

○谷上委員

私のほうからは、前日も大分意見を言わせていただいたのですが、1件、前回言い忘れていたことも含めて。

若者のほうの、ひとづくりのほうですが、施策を見させてもらって、教育面ではかなり充実した内容なのかなと思うのですが、青年のほうの組織づくりとか、そういった施策のほうはちょっと足りないのではないかと思うのですが、委員さんの意見を聞かせてもらいながら、したらなと思います。

○安田委員長

よろしいですか。

○谷上委員

はい。

○安田委員長

それでは、塚田さん、いきましょう。

○塚田委員

先ほど申し上げるべきだったと思いますが、世帯数、資料2の9ページの基本目標の移住定住世帯数1, 100世帯以上を目指しますというのを200人から世帯数に変えられた意図はなぜでしょうか。それが質問です。

○安田委員長

人数から世帯数に変えた意図は何でしょうかというところですが。いかがでしょうか。塩谷さん、はい。

○事務局（塩谷創生戦略室長）

お答えします。

上の基本目標、世帯数1, 100世帯以上ということですが、下のほうの具体的な施策の中で人材誘致・ふるさと回帰の充実というところの一番上ですが、定住促進・Uターン相談窓口及び移住定住相談員による相談体制、情報提供の充実等というところの基準値と目標値、こちらのほうが、26年が200世帯という表現で、KPIのほうが、5年後の目標が移住世帯数1, 100世帯以上ということで、こちらのほうを採用といたしますか、世帯での表現にさせていただいたというところです。

○安田委員長

よろしいですか。

○塚田委員

世帯というイメージだとやっぱり家族というイメージが強くて、それで人数だと個がはっきりするとか、そういう意味で、世帯という表現は何か古いとか、そういう感じがします。できたら人数も一緒に書いていただいたほうがいいかなと。この冊子ができ上がった時点で、この文章だけで歩いていくので、その辺は世帯というのは、今、お一人の方もすごく多いです、人数も併記していただけたらと思いました。

○安田委員長

どうでしょう。よろしいでしょうか。人数併記、括弧して人数、何名程度という感じですか。

○塚田委員

そうです、はい。

○安田委員長

はい。

○塚田委員

ちなみに質問ですが。

○安田委員長

どうぞ。

○塚田委員

河原にいらっしゃる白岡さんは、Iターンになりますよね、世帯で、何名でいらっしゃいましたか。

○白岡委員

3人です。

○塚田委員

3名さん。はい、わかりました。ありがとうございます。やっぱり人数があったほうがいいかなと思います。

○安田委員長

ですね。はい、ありがとうございます。それでは、橋本校長、お願いします。

○橋本委員

5ページですけれども、次世代を見据えたひとつづくりの中で、視点がどうも国内ばかりを見ている視点なので、アジアから人が来るとか、どうしてそれを育てて、定着して、人口をふやすとか、そういう視点がちょっとあってもいいのではないかなと見ています。人口が減ることばかりが書いてあって、もうちょっと人口をふやすために、人も、アジアから来て、子供が生まれるような発想もあっていいのではないかなと。大阪あたりではこういう議論が多いのですけれども。

○安田委員長

ああ、そうですね、だと思います。

○橋本委員

ええ。経済特区で、もう早速、きのうの記事も、来年の4月から技術研修生も解禁になりますので、医療、福祉は。だから、人口、若い人が来れば定着してくれて、子供が生まれていくというサイクルはどこかで検討されたらどうでしょうか。以上です。

○安田委員長

どうでしょうか。教育的な立場から、いかがでしょうか。日本人だけではなくて、こっ

ちへ入ってこられる外国人の方々の考察もあってもいいのではないかとこのところですが、その点いかがでしょうか。はい。

○羽場副市長

ありがとうございます。おっしゃられるとおりでと思います。発想がやっぱりちょっと足らなかった部分もありますが、当然、今現在も鳥取にも多くの外国人の方もいらっしゃっていますし、御家族でお住まいの方もおられます。そういった考えが足らなかったような気がしますので、早速に修正をかけたいと思います。

○安田委員長

外国人の問題ですね。ありがとうございます。それでは、松本さん、お願いします。

○松本（壽）委員

今の、同じことも入るのですが、やはり外国から来ていらっしゃる家庭には子供さんがあって、小学校に行っているという状況もあるのですが、そのときに必要なものというのは、やはり環境に適應するサポートが要るということで、一番には日本語と英語がしゃべれる方をサポートで充てていくということが一番かなと思うのですが、やはり市内の中にも多々、何人かずつ入ってきているという状況がありますし、それが、いたものがずっといるというわけではなくて、また定期的にどこかに移っていくという可能性もあるのですが、やはりそれに対応できるような環境というものが一つ要るのかなと思います。

それと、教育のほうでは、英語に特化して、5ページには、今ある教育プラス外国語ということでいろいろ書かれているのですけれども、研究校でありますとか、それから中学生の派遣をするということで、英語に対する国際的な感覚というものを子供たちの中に育てていくことが必要だということで、なっていると思っておりますが、それはとてもいいことだと思います。

しかし、先回も言いましたけれども、一般的な小学校の外国活動が入りますので、やはりその研修に当たる主事が欲しいというのが一番大きいと思いますし、もう1点は、この夏休みに起こった寝屋川市の事件とか、それから、自殺が9月1日に多いとか、テレビを見たり新聞を見たりしていると、子供の自殺とか不適應とかということで、随分この夏休み終わりにはいろんなことが想像されるということで、やはりそれは家族の子供とのつながりもあるのですが、学校の先生と子供をつながり、子供同士のつながりとかいろいろありますけれども、やはり一番は親子だと思うのですが、なかなかそこが保障できないという場合もありますし、ひとり親家庭に対する精神的なサポートができるところも随分要

るのではないかなと思っています。あらゆる機関で、問題が起こってからの対応では遅いというところが、さまざまな事件や事故にかかわってきているのではないかと思いますので、そのあたりをできるだけ早い時点でサポートできる体制をお願いできたらと思っています。以上です。

○安田委員長

ありがとうございます。今、3つ、外国人子弟のサポート体制について、それから、国際的な感覚を持ち合わせるため、それから、いわゆる親子のきずなというのでしょうか、このあたりの話が出たように思います。教育委員会の神谷さん、ここらあたりはいかがでしょうか。

○神谷教育委員会事務局次長

教育委員会次長兼教育総務課長の神谷と申します。

今出ました、英語活動、英語教育、グローバル化といったようなことからどういった取り組みを考えているかという、実は、御案内のとおり、小学校の英語教育というのは、平成30年から先行実施で、32年から全面的に3、4年生で週1時間、5、6年生で週3時間というのが決まっております。今、それについて準備を進めているところですが、当然小学校の先生というのは、基本的に全教科でございますから、英語教育が必ずしも、どういったらいいのですか、別に文法が正しかったり、発音がよかったりというのが英語教育ではないのかもしれませんが、やっぱり小学校の先生だけで英語教育というのはなかなか難しいのかなというところで、専門の先生を入れることも今現在考えております。あるいは地域の人材ですね、当然英語の堪能な方、あるいはネイティブの方もいらっしゃいますので、そういった方を何とか活用できないかなといったようなことで考えているところです。

それから、国際感覚を身につけるということで、海外派遣というあたりもちよっと書いてありますが、実際、今、中学生、小学生で派遣というのはできておりません。以前は、姉妹都市の清州市という、これは必ずしも英語圏ではないのかもしれませんが、清州市との交流をずっとやっておったのですが、いろいろ国と国との間の関係がぎくしゃくしてきて、現在は中止している中で、教育委員会の中では必ずしも姉妹都市に限ることはないのではないかということは、木下教育長も言っております。例えば発展の目覚ましいシンガポールですとか、経済発展の参考になる、勉強になる国に中学生に行ってもらって、鳥取市の将来に役立ててもらえるようなことができないだろうかということは言っているので

すが、なかなか現時点でどうこうというところまで達しておりませんが、やはり本当に今、グローバル化という中で、今のままではいけないだろうという問題意識は持っているということですが。

あと、最後にありました先生と子供のつながりとか、寝屋川市、高槻市ですか、ああった事件の中で親と子の関係とか、親と学校、地域との関係と、本当に教育委員会はいろんな場面でいろんな活動をやっておるのは確かですけども、やはり、どういいますか、何か一つになっていないというのですか、何かあると責任がキャッチボールしているようなことで、あっちが悪い、こっちが悪いみたいな話になって、本当に皆さんが一つになって考えていかなければいけないという土壌ができていないというのものもあるのかなと思います。

ただ一つ、コミュニティ・スクールという言葉をお聞きになったことがあるかもしれませんが、まさに教育は学校だけではなくて、地域の皆さん、保護者の皆さん、関係者が一緒になって学校の運営を決めていこうということで、現在モデル校として何校か指定してやっております。平たく言えば学校運営に地域や保護者がいろいろな意見が言える、あるいは学校が出してきた学校運営方針に対して承認したり、意見が言えたりするというのをやっております。地域全体で支えていこうという動きを今、しているところでございます。それをやったからぱっと何か解決するということではないかもしれませんが、流れとして今、そういう取り組みをやっているところでございます。以上です。

○安田委員長

ありがとうございました。どうぞ。

○田中企画推進部長

松本委員さん、しょっぱなの分の、外国人の方の生活のサポート環境という御指摘がありました。今、企画推進部、政策企画のほうで外国人の方の住みよいまちづくり、要は国際交流という切り口からくるのですが、そこについて、随分長いこと交流ビジョンみたいなものをつくっていなかったものですから、今年度見直しをかけよう。やっぱりそこは一つの視点として、今おっしゃったような、いかにして住みよくなるか。そういったことは、まさに橋本委員さんがおっしゃられた留学生さんとか、またいろんな増加につながってくるだろうということで、これはこの総合戦略というわけではなくて、またこれから後で御審議いただくことになりますけれども、総合計画にこういった方針を位置づけたいということで進めているところであります。以上です。

○安田委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、浜村の松本さん、お願いします。

○松本（弥）委員

私のほうは、地域のことしかわからないので、難しいことはわかりませんが、まちづくりのほうの郷土愛を育む教育の推進ということで、まちづくり協議会等のコミュニティー活動を通しての人材育成と書いてありますが、人材育成というのがやっぱり地域によって温度差がありまして、うちなんかは特にそうなのですが、高齢者の活動に対してはすごく重点を置いてやっているのですが、若い子というか、子供たちを通してでもそうですし、青年なんかでもそうなのですが、育成というところでちょっと滞っているところがあって、なかなか下のほうにつないでいくことができない。何か事業を起こせば、単発的な花火みたいなことで、そのときはわっと盛り上がるのですが、その後の継続がなかなか難しく、下のほうにつないでいくことが今現在難しい状況でして、私がもう50手前にして、まだまだ若い、一番若手のほうということになって、あとはそれ以上の方が中心でということになっているのですが、育成という部分で何か具体的に考えていらっしゃることはあるのでしょうか。

○安田委員長

まちづくりの関係になるのかな、人材育成も含めてでしょうか。どうでしょうか。塩谷さんですか、部長ですか。田中部長。

○田中企画推進部長

まず、目標値のところを書いてありますけれども、丸の2番目に、まち協の事業の推進に係る研修会の参加者というのが1つKPIで上がっております。これは今、まさに御指摘があったようなことだろうなと思って、多分市内、押しなべてどこも、我々も参加すれば、我々が一番若いようなところで、なかなか若い方の促進がないなということがあって、実際にこのKPIを設定して、こういった研修会をやるということは、でもこれをやりながら、それぞれの地域の課題を当然担当課のほうも聞きながら、どうやったら御参加が得られるのかなと。今、特に具体策としておっしゃられたようなことの解決策は基本的には持ち合わせてはいないのですが、これは進めながらでもやっていく必要があるという認識で、施策として上げておるところです。

○安田委員長

いかがでしょうか。松本さん、よろしい。

○松本（弥）委員

はい。

○安田委員長

それでは、医師会の森先生、よろしくお願いします。

○森委員

先ほどお話がありましたように、子供の自殺ということとか、学校不適應の子供さんがいらっしやった場合に、鎌倉でも図書館においでというアピールを行政サイドからしたように、鳥取でもやっぱり市民図書館とか、例えばどっかの児童館とかそういうところに来てもいいですよということを行政のほうから声を出して呼びかける、子供の自殺の未然防止、防ぐということをやってほしいのがまず第1点です。

それから、資料2の次世代を見据えた特色ある教育の推進の下2つですけれども、右の端、公立鳥取環境大学・鳥取大学県内就職率28.3%というのと、その下の鳥取市医療看護専門学校卒業生10%の市立病院就職というのは余りにも低過ぎるのです、数字が。目標値ですから、もう少し上げてほしいと思います。50%に行かなくてもいいですから、こんな程度だったら、何のために税金を出しているのかという、やっぱり市民感覚としてもこれはちょっとひどいのではないかと、私は一瞬疑問に思いました。もう少しそこら辺を精査していただいて、もう少し就職が上がるようにしてほしいと思います。

ちなみに、私、公立鳥取環境大学の学校医をしているのですが、月1回行きますと、特に7月、8月に行きますと、就職のポスターがいっぱいあるのですが、ほとんど県外なのです。県内のポスターはほとんどありません、あっても1社か2社というところで。そういうところもやはりもっと、鳥取県内の企業とも連携をとって、就職率を、就職先を県内に持っていくように努力していただけたらと思います。以上です。

○安田委員長

ありがとうございました。この問題はどうか、未然防止、子供の自殺どうのこのうという話がございますけれども、教育委員会になるのでしょうか。よろしいでしょう。はい。

○神谷教育委員会事務局次長

学校不適應といったお話がございました。確かに鳥取市もそういった子供たちがたくさんいるというのは現実です。そういった中で、例えば鳥取市寺町に教育センターというと

ころがあるのですが、そこに適応指導教室というのがありまして、学校に行けないというか、学校には行けないのだけれども、そうでないと行けるといふ子供を受け入れて、必ずしも勉強だけではないのですが、学校に戻すような指導をしている施設がございます。それから、中学校でしたら、例えば、生徒指導専任推進員というのを置いて、保健室なんかで、部屋に来ていただいて、いろいろお話を聞いたりということもやっておりますし、あるいはスクールソーシャルワーカーというのを置いて、単純にその子供だけの問題ではなくて、その家の、例えば貧困の問題とか、いろんな生活環境の問題、親のネグレクトとか、いろんな要因が絡み合って、学校へ行けないという状態があるというのを踏まえて、スクールソーシャルワーカーさんを置いて対応に当たっていただいているということがございます。

細かく言えばたくさんあるのですが、いろいろ指導をやっておりますが、特に最近やっております、中学校の兼務教員というのが、中学校の中ではないのですが、兼務教員で、特に中心でやっているのは、中学校の教員に小学校の兼務、中学校は小学校から上がってきますから、兼務をかけて、小学校のとき、週に何回か出かけていって、その小学校の様子を見て、個別具体的にその子供の進路指導とか悩みにいろいろかかわっていただく中で、よくあるのは、小学校のときはよかったけれども、中学校に行くといろいろなじめなくて、まさに不登校になってしまうという事例もあるのですが、そういったつなぎで、知ってる先生がいるではないかということもあって、非常に効果が期待されているということで、今、兼務教員制度というのを各中学校に置いて、教科の兼務というのも若干あるのですが、多くはそういった生徒指導の関係、子供たちと関係を持って中学校にスムーズにつなげていく取り組みをしておるといったところであります。

○安田委員長

ありがとうございました。目標値、非常に数値が低過ぎるではないかという話ですが、これは塩谷さんかな。はい。

○事務局（塩谷創生戦略室長）

目標値のKPIのお話で、前回もそういった御指摘がありまして、今、検討しているところもあります。前回、橋本委員さんからも医療専門学校のあたり、10%は低いではないかということで、見直しをかけておるところでございますので、そのあたりを再度検証したいと思います。

○安田委員長

ということで、9月28日の分にはちゃんと数値が、きっちりしたものが出てくると考えたらいいですね。

○事務局（塩谷創生戦略室長）

そこもあわせてやっているところです。

○安田委員長

そうしないと、森先生が絶対納得なさらない。よろしいでしょうか。森先生、よろしいですか。

○森委員

よろしく願いいたします。

○安田委員長

それでは、森原委員、お願いします。

○森原委員

前回欠席いたしましたので、もしかしたらもう既に出た意見、要望かと思えます。何点か。

まず、人口ビジョンの中で、2ページにポイントとなる合計特殊出生率の目標が出ていますが、5年後の2020年に1.8、2030年、2.07ということで、2.07は理想だと思うのですが、先日の報道でも、子供をつくらない若い方々の比率が予想よりもかなり高かったということで、やっぱり今、結婚、出産に対する多様な価値観ということで、目標は目標でいいのですが、この2.07というのが相当厳しいのではないかなと思います。きょう県のほうの資料を見ますと、県は2030年に1.95という目標を立てられておりますので、そのあたりとの整合性は別に立てなくていいのですが、この1.8、2.07はかなり実現の難しい数字ではないかと思えますので、もう少し現実に近づけていただきたいと思います。

それから、総合戦略のほうで何点か。1つは、8ページに新規創業・就農等の充実ということで、国府にあるとっとりふるさと就農舎は大変いい取り組みだと思うのですが、ポイントは、今、中山間地の限界集落化が言われているのですけれども、農家の空き家、それから、農地のあっせんというかマッチング、そのあたりが特にIターンとかで田園回帰、農業をやりたいという方々にとっては大きなネックになっているようです。ここに研修生の確保3人とか、新たに新規就農9人となっていますけれども、僕はかなりニーズがあると思えますので、受け入れのほうの体制もありますが、もう少し目標を高く立てて、移住

定住、特に専業農家になられる若い夫婦、子供つきの若い夫婦に来ていただくような、さらに体制を整えていただきたいと思います。

関連して、移住定住ですけれども、右の9ページに空き家の運営のことが書いてあります。やはり地元の受け入れ団体、鹿野のような成功事例もあるのですが、せめて旧町村に一つぐらいはそういう空き家の運営、あっせんをして、さっきあった農業も含めて、そういったきちとした団体を育成する、何かそういう目標を立てられたほうがいいのではないかと思います。ここに書いてあるお試し住宅の充実もさらに必要かなと思っています。予想以上に、鳥取市、移住者はかなり多いのですが、やはり田舎に住みたいという方のニーズは高いと見ていますので、保育環境も含めて、さらに充実してもらいたいと思います。以上です。

○安田委員長

ありがとうございます。出生率、高過ぎるよと、今度は。これは、現実に踏まえた形で考えられたらどうかということ。それから、移住定住、まとめてやっていただけますか。塩谷さん、よろしいですか、出生率。

○事務局（塩谷創生戦略室長）

出生率のほうの話を。

○安田委員長

ええ、出生率。

○事務局（塩谷創生戦略室長）

1. 8の出生率が高過ぎないかというところでございます。

○安田委員長

2. 07。

○事務局（塩谷創生戦略室長）

それから2. 07ですね。2ページに記載しておるのですが、まず1. 8の根拠と申しますか、そういったものが、※印で国民希望出生率と書いてある、その下のほうに社人研のというところですが、2010年に国のほうの機関であります社人研が出生動向基本調査というのを行いまして、若い世代の結婚でありますとか子育ての希望をかなえると大体1. 8になるというデータがございまして、国のほうの長期ビジョンもこの数値を使っておるのですが、鳥取市もその数値を使わせていただいて、一応目標ということで1. 8を設定しております。

それから2.07のほうは、人口置換値ということで、2人の夫婦から2人生まれれば、大体人口が同じであるわけですが、2.07といたすのが、生まれてくる子供が男性のほう若干多いというのと、それから、女の子が出生する年齢までに亡くなってしまうということもありますので、2.0だと減っていくということで、2.07という人口置換値になっておるのですが、こちらのほうも国の長期ビジョンから引っ張ってきた数字ということで、先ほどありました県のほうの希望出生率1.95、こちらは県民の希望がかなう水準ということで、県のほうが独自に調べられての数値だと思います。鳥取市では、国のほうの、社人研なり、長期ビジョンの数値を使わせていただいたというところがございます。

○安田委員長

いかがでしょうか、森原さん、出生の問題について。

○森原委員

国のほうの基準よりもやはり鳥取市の実態に合わせた数値にすべきではないかなと。

○安田委員長

実態に合わせてくれと。

○森原委員

県全体のほうが、今、低いのですかね、鳥取市は高いですか、県全体。（「県のほうが高い」と呼ぶ者あり）高いですね。県のほうが高いのかかわらず、2030年1.95と、抑えぎみなのかどうかわかりませんが、鳥取市がさらに高い数値というのは、余り無理なことをしても、絵に描いた餅になって、後から何だいやと言われることになりますので、もう少し市の実態に合わせた数値に合わせたほうがいいのではないかなと僕は思います。

○安田委員長

まだ楽なほうやからいいではない、もうちょっと低くしろという話であります。それから、移住定住の件はどうでしょうか。どなたにお話しただけなのか。よろしいですか。はい。

○鈴木農業振興課長

就農の関係で、農業振興課長の鈴木と申します。よろしくお願いたします。

国府のふるさと就農舎は、研修を定員3名ということでやっているのですが、鳥取市で新たに農業を開始される方というのは大体年間6名から、多い年で10名ぐらいかなとい

う状況でございます。平成21年以降、農業をやりたいという若者がすごくふえまして、鳥取市、それから鳥取県等にもたくさん来られたという状況が続いていたのですが、最近、景気の回復とともに、なかなか農業をという方が若干落ちついてきたかなという状況ではございます。ただ、ふるさと就農舎以外にも先進的な農家のもとで研修を積んで技術を身につけていただいて、それから就農していただくということもやっておりますので、できるだけ農業で生計を立てていくような方をふやしていきたいというのは頑張っているところでございます。

それから、耕作放棄地とか、いろんな問題が出ておる中で、担い手を育てていくということは非常に重要なことですが、つくり手のなくなる農地というのは、条件が悪い農地というのが大体先につくり手がなくなってくるという中で、新規就農者が農業を開始していくためにはいい農地をあっせんしてあげたいということもありますし、それから、作業小屋とか住む場所もセットで考えていく必要もありますので、なかなか今、マッチングに苦勞しているところではございますけれども、そういったところも含めて、何とかうまく取り持ちができるようにしていきたいということで、いろいろ施策を組んでいるところでございます。

○安田委員長

はい、ありがとうございます。いい農地とか悪い農地というのはどなたが判断なさるのですか。

○鈴木農業振興課長

技術的なことになりますと、県の農業改良普及所の普及員が専門的な知識を持っていますので、そういった判断もしますし、あと、やっぱり地元の農家の方に聞かないと、ここは水はけが悪いとか、それから、日当たりが、夕方、すぐ山陰になってしまうとか、そういったこともございますので、地元の農業委員さんですとか、そういった方の情報を得ながら進めているところでございます。

○安田委員長

ありがとうございます。森原さん、よろしいですか。

○森原委員

はい。

○安田委員長

それでは、山根さん、お願いします。

○山根委員

私たちの会では毎年ふるさと学習ということをやっています、鳥取市のいろんなところに出かけて行って学習をしております。今回は、きのう、砂の美術館に出かけていきました。立派な作品でとても感動はするのですが、ただ砂像を見て歩くだけだと、本当に15分ぐらいで見終えてしまって、一番最初の感動というものが薄れていってしまうのです。ただそこだけを見に行くだけの観光とか、見に行くだけの学習だと物足りないのです。ここに行ってどこに行くという観光コースとか、そういうものがあれば、もっと充実して、砂丘観光とか、そういうものができるのではないかときのう思いました。作品は立派だけれども、物足りなくて、もう一度来ようとは思わなかったのです。

○安田委員長

経済観光部長、もう二度と行かないと言われていますが、どうでしょう。

○大田経済観光部長

そう言われずに、ぜひまた……。 (笑声) 砂の美術館の関係は、砂像もあるのですが、いろいろ体験関係、いろんなイベントも行っております。子供たちの砂像をつくってみたり、今、ドイツがテーマですので、ドイツのビールを飲むようなイベントをしたり、毎日ではないですが、いろんなイベントをしているところがございますし、やっぱり砂の美術館だけではなく、砂丘とか、福部のラッキョウや梨もありますので、砂の美術館の横のサンドパルにたくさんパンフレットを置いてありますし、観光協会の職員さんもおられるので、そこでいろいろ回遊するようなことを御紹介したりしているところがございますが、今後そこは充実して、もう来ないと言われたいような仕組みを、観光コンベンション協会の会長もいますが、一緒になって考えていきたいと思います。

○安田委員長

小谷会長、ちょっと一言どうですか。

○小谷委員

私の番が来てから。

○安田委員長

そうですか。わかりました。言いたいことがたくさんあるようですから。

確かにおっしゃるとおりで、僕もテーマが変わったらその都度行くのですが、本当おっしゃるように、15分あれば終わってしまいますので、確かに感じる場所が多いですね。

それでは、今度はテーブルの左側のほうに移りますが、こちらからではなくて、棚田さんのほうから行きましょうか。時計回りの逆。

○棚田委員

私も第2回の会を欠席させていただきまして、重なるところがあるかもしれません。私は4点、お話しさせていただきたいと思います。

1点目です。前回、意見募集がありましたので、書かせていただいた分です。小、中、高と鳥取で勉強して、税金をしっかりと使って勉強して、県外の大学に行って、税金を払うときになったら、県外で働いてと。何のために税金を使ったのかなということで、一つ、こういうのができたらいいなと思うのが、学生の中でよく出てくる、子育て世代も悩んでいます、奨学金の問題です。今、大学生の2人に1人は奨学金を受け、そして卒業した後にそれを返しているとありますが、もし鳥取市が鳥取市独自の制度か何かをつくりまして、鳥取市に就業した場合、就業している年数分は免除、もしくは減免というのが結構大きなインセンティブになるのではないかとというのが1点です。本当に四、五十代の親ですが、頭を抱えています、払えないと。奨学金を受けた上に、さらに教育ローンも組んで、一体何のためにお金を使っているのかわからないと言っておられます。これが1つ目です。

2つ目です。これは委員の皆さんにぜひインタビューというか、アンケートしたいのですが、ことしの夏、盆踊りに参加された方は何人いらっしゃいますか、地元の盆踊りです。

○安田委員長

いかがでしょうか。今、自治会の関係の方。

○棚田委員

結構少ないですね。これは結構重要な問題ではないかと思っています。郷土愛とよく言われるのですが、私の地元も盆踊りをずっとやっておりますが、近隣の村の盆踊り、人が集まらない、盛り上がらない、踊れない、いろんな事情がありますが、どんどんどんどんなくなって行って、納涼祭という名前での出店であるとか、カラオケ大会であるとか、そういうものに切りかわっております。これが果たして地域の古きよき伝統を大事にする姿なのかといつも疑問に思っております。

といった上で、もうちょっと伝統芸能というものに対する見直し方、それから、先ほど浜村の方でしたか、私が地域のグループの中で一番若手だと、まさに伝統芸能の世界も同じようなことが起こっております。70代、60代の方が大変頑張っておられますが、では、そこになぜ若者がつけないのか。残業があるのかもしれませんが、子育てかもしれません、もしかしたら介護の問題があるかもしれません。そういったところにも切り込んで考えていかなければならないのではないかと思っております。

3点目です。先ほどお配りいただきました資料1の25、26にあるように、市民が一番優先してほしいと思っているもの、効果的だと思っているものの中に、就業、企業の問題、それから、雇用、勤労の問題が一番に上がっております。これはいつも多分一番に上がってくると思いますが、では、鳥取市の強みとして何があるのかなど。先ほど、昔からのいろんな企業というか、中小企業があったり、それから、誘致のこともありました。

もう一つ私が切り込んで、本当にそんなことができるのかということがあるかもしれませんが、結構広い土地を生かした上での物流の拠点、旅客ではないです、物流の拠点としての鳥取。何かといいますと、企業名は言えませんが、日本から海外に一旦物を持って行って、そこから日本の各地に飛行機を使って運んでいるという実態があると聞いたことがあります。日本の中ではなくて一回海外に持って行くのですね、物を。そうしたほうが速いと。これは何を意味するかというと、日本の中での物流がうまくいっていないということを示していると思います。そんな中で鳥取県のどこか、広大な土地が物流の拠点となって、ハブ空港というとおかしいですが、旅客ではなくて運輸、客ではなくて物に特化したことも一つアイデアとしてできるのではないかとということでお話しさせていただきます。

最後に、私も子育て世代ですので、部活動の問題です。今、社会体育ということで、さまざまな団体が地域の協力を得ながら、地域の指導者の方にお世話になって指導してもらっていると思いますが、いかんせん、全てが保護者会による運営ということで、そこからお金を捻出しています、指導者への手当てという形で、移動費とか、もしくは無償で。だとすると、これについても何らかの登録制度なり、本当にたくさんの団体があると思います、ここに手を入れていくと、活動に対する、その指導員に対する補助、手当といったものによって、その補助員の方たち、指導員の方たちもやはり部活動であるとか社会体育の指導に来るに当たって、自分の時間を削っておられるわけですね、好きでやっているという方ももちろんいらっしゃいますが、そうは言っておれないのが今の経済状況ではないかと思っております。そういったところを手厚くしていただくということも一つの考えではないかと思っております。以上、4点でした。

○安田委員長

たくさんの問題提起がございました。

奨学金に関しては、鳥取県が今回、5億円ですかね、これの拠出を、基金を集められて、私たちが実を言うと加入させていただいたのですが、そういう基金の使い道、これが5年だけの話なので、いろいろ問題はありますが、そういうものが今、あるということです

が、市ではいかがでしょうか、奨学金、インセンティブも含めてであります、何かこういう話はございますでしょうか。

これは総務部長でいいですか、いかがでしょうか。教育委員会。（「いや、企画」と呼ぶ者あり）

どうぞ。

○事務局（太田政策企画課長）

今の奨学金の話ですが、うちのほうにおきましては、今まで市内の大学、専門学校等を卒業されて、市内に就職された方について、一時金をお支払いするという制度を持っておりましたが、サンセット事業で、昨年度、一昨年末かで、一応、そのところは実態に合わせて、一応事業を切ったところがございます。改めて今、県の事業等もございますし、その分について上乘せとか、横出しとかできないか今、検討しておるところでございますので、できればそれも進めていければ、この地方創生の中でできればということは考えております。今、検討中ということでございます。

○安田委員長

わかりました。

次の問題です。物流拠点、鳥取市の強み、物流拠点について。これは以前、前市長のときに、たしか河原地区にどうのこうのという話が一時ありましたよね。河原地区の布袋の、今現在布袋工業団地になっているのですが、当初は何か物流拠点にしたいという話を私たちは記憶しているのですが、現在物流に関しての団地造成も含めて、ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○大田経済観光部長

経済観光部です。

物流拠点は一つの課題だと思っています。いろいろ企業さんと話す中で、やっぱりそういう拠点は必要だということで、実際、県内には境港の関係の、向こう側に境港市になるのと、ただ反対に、高速道路がついた関係で、大体ここら辺の拠点はみんな津山関係、岡山関係になっているというのが実情です。ただ、これから誘致企業が進む中で、共同して持っていくシステムができれば物流費が少しでも抑えられるということもありますので、こういう物流拠点になるのかは、ちょっと一部になるかもわかりませんが、そういうことは検討を進めていきたいと思っています。

布袋地区どうこうというのは、一つの案として出たというところで、特にそこで造成し

ようという計画ではなかったと思いますが。

○安田委員長

ああ、そうですか。何か根拠があって前市長が話されたのかなと思って、だから、市の中にそういう動きが出ていたのかなという。

○大田経済観光部長

そこまでではないと思いますが、いずれにしても、市内の物流関係の事業者さんもなかなか苦勞されているということもありまして、一つの課題ということで、御意見ということで、伺わせてもらいます。

○安田委員長

それから、部活の実態の話がございましたが、いかがでしょう。教育委員会になるのかな。

○神谷教育委員会事務局次長

教育委員会です。

部活というか、スポ少と言っている分だと思います。今は社会体育ということで、学校の授業というか、学校、教育委員会の所管というか、学校の行事ではないという位置づけで、実際、保護者のほうが、実は私の子供もおりますが、以前はバスケ部に入って、いろいろお金も、会費はありますし、遠征に行けばお金がかかる、それから、大会に行けばまたお金がかかる。さっきも出ていましたが、指導員の方は、ほぼボランティアと言えるのですかね、ほとんど好きでやっているという感じが現実です。子供たちにしても、指導者にしても、好きでやっているのは間違いないのですが、やっぱりいろいろな問題が出てきているという認識はあります。

例えばスポ少に一生懸命になる余り、子供たちが学校の行事よりもスポ少、例えば大会を優先して、本来の学校のことは置いておいて、そっちに一生懸命とか、あるいは先ほどの、本当に指導者におんぶにだっこでよろしく願いしますでいいのかといった議論もあります。今々、それに対してどうこうというのは正直言って持ち合わせておりませんが、確かに、検討すべき課題だということで、御意見として、今のところはお伺いしましたというところでございます。

○安田委員長

ありがとうございます。盆踊りに関してはちょっとまたですね。棚田さん、よろしいでしょうか。

○棚田委員

ありがとうございます。

○安田委員長

それでは、白岡さん、お願いします。

○白岡委員

私から2点ありまして、まず一つは、6ページの星印の一番上の母子ショートステイとか産後デイサービスの開設というのがあって、これがすごくいい制度だなと思って見せていただいたのですが、私は子供が2歳まで東京都世田谷区に住んでいて、実際、育児をしたのですが、その際に、特に新生児のころは授乳間隔が二、三時間で、ほとんど慢性的な寝不足みたいな感じで、身も心もぼろぼろでした。ただ、核家族なので誰も頼る当てがないという状況で孤独に育児をしていました、多分そういう方は多いと思いますが。

世田谷区に当時、産後ケアセンターというのができて、それを利用したいと思ったのですが、まず、それには登録という壁があって、登録するためには、その本人が子供を伴って区役所に出向いて、書類を書いてくださいというのがあって、私は体力的にも本当にしんどかったので、なかなか登録に行けなかったというのが一つで、やっと登録ができたのはいいのですが、デイケアサービスの施設が1カ所しかなかったので、利用希望者が殺到していて、予約がとれないという状況で、やっと予約をとれたのが、本当に利用制限の4カ月ぎりぎりというときに利用したのですが、そうすると、もう寝たいから利用したのですが、新生児室に4カ月の子供は預かれませんかと言われて、結局、家で過ごしているのと同じようなことをただデイサービスの施設で個室を与えられていたという残念な状況がありました。鳥取市の母子ショートステイなどの実態がわからないのですが、ぜひその登録制度の仕組みとか、利用のしやすさを一番弱っている、本当に初めての子育てで弱っているお母さんに利用してもらえるような優しい仕組みづくりをしていただきたいと思いました。

それともう一つ、移住定住のほうで、10ページの一番上に移住定住コンシェルジュの配置というのがありますが、移住定住するまでは結構手厚くアドバイスをいただいたりして、助けていただいたのですが、実際、移住して、その土地に住み始めたときに、その地域の決まり事とか、例えばお葬式に班で出なければいけないとかということが、町で暮らしていた者には全然わからないのですが、地域の近所の人に聞けばというのはあるのですが、誰に聞いていいかわからないというのがあって、この人ばかりに聞くと、この人に

は聞いてないのが、そこでもめるのではないかとか、区長さんに聞けと言われても、ここまで区長さんに聞いていいのかとかいろいろあって、いまだにちょっと解消できていません。うちの家族が地域になじめてないところがあって、移住し終わった家庭にも、多分市役所の移住定住の担当の方に聞いても地域のことは御存じないと思うので、その地域の中から1人、世話好きの女性の方とかを選任して、この方に聞こう、聞いていいよということまで、定住する地域と協力して設定していただけると、いろいろなことが聞きやすく助かったなというのがあったので、一意見としてお伝えさせていただきました。

○安田委員長

ありがとうございます。大事なところでしょう。ショートステイとかデイケアセンター、これが今度、鳥取で一つできるということで、世田谷の競争率よりは鳥取の競争率のほうがはるかに少ないと思いますので、どんどん、また次の子供さんをおつくり願いたいなど考えておりますが。

移住定住コンシェルジュの問題も含めてでよろしいですか。いろいろな相談をしたいと。どちらで行きましょうか。はい、どうぞ。

○下田健康・子育て推進局長

最初に、母子のショートステイの件でございますけれども、これは鳥取市が昨年モデル事業で始めて、今年度スタートしております。おっしゃられるように、県外から来られて、核家族の方とか、出産に対して非常に不安だと、それから、えらいけれども、相談する人もない、預けるところもないという声を聞きましてこういう事業を始めました。鳥取市はまだ登録して、たくさんということまで至っておりませんので、母子健康手帳をお渡しする段階で、こういうサービスの案内であるとか、常に相談に乗っております。こういう家族構成だとかということで、出産時からケアできるような体制にしておりますので、今の段階では登録ということはなく、相談に伺えるように、もし動けなければ、こちらの保健師のほうが家庭を訪問するようになっておりますので、また御承知おきいただけたらと思います。

○安田委員長

それは今も現実問題として、あるのですか。

○下田健康・子育て推進局長

あります。

○安田委員長

そうですか。

○下田健康・子育て推進局長

デイサービスはこれからですが、ショートステイはございますし、動けない方は家庭訪問をして、いろんな相談に乗っておりますので、遠慮なく聞いていただけたらと思います。

○安田委員長

なるほど。でもそういうのは市報にぼおんと載せてほしいね。わかりやすいね。全然知らなかったです。わかりました。次、コンシェルジュはどうでしょうか。いろんなアドバイスが欲しいというところですが。

○安本地域振興課参事

地域振興課参事の安本です。どうぞよろしくお願いします。

○安田委員長

安本さん、どうぞ。

○安本地域振興課参事

移住定住の係長をしております。

先ほどのコンシェルジュでございますが、まずはこの中心市街地に移住定住、また移住された方の交流のガーデンを設置しようかということで、9月補正に提案する予定でございます。その設置ができましたら、そこに職員を配置しまして、そこがコンシェルジュという役割で交流を求める方、先ほどの委員さんの御提案のとおり、鳥取市に住まれてもなかなか地域になじみにくいという、いろんな相談事がございます。そういったものを移住された方同士での交流の場を設けさせていただいて、解決を、心の相談をしていただくような場にもしたいと思っておりますし、また、今現在、地域振興課の中には職員4名で窓口相談をさせていただいているところでございますが、空き家の御紹介と町内会長さんに三者で協議して、あとは地域の皆さんと協議しながらお暮らしく下さいというところにはなっているかと思いますが、そういった面で、安心してお住まいいただくようにコンシェルジュを配置するようにしております。御意見ありがとうございます。

○安田委員長

そのコンシェルジュは市の職員がなさるわけですか。

○安本地域振興課参事

今、考えておりますのは、事業そのもの自体を委託ということで、職員のほうも募集していただくようなことで考えておりますので、そういった地域の事情をよく知っておられ

る方が要件だと思います。

○安田委員長

それが第一だと思います。地域のことがよくわかっている方、職員の方は多分わからないと思います。やっぱりその地域のことが一番よくわかっている方、それもパソコンが上手に使える方、年寄りの方はいけません、僕らも含めてですが。そのあたりを考えていただきたいですね。いかがでしょうか。やっぱり身近な年代の方々にエキスパートになっていただけたらと思います。それでは、次、下山さん、お願いします。

○下山委員

さっきから何を言おうかと考えていたのですが、さっき棚田委員さんから奨学金の話が出たので、学生の目線からちょっと言ってみたいと思います。

私が高校を卒業するときに、親に奨学金を借りたいと言ったら、どうせ頭が悪いのだから、有利子になるからやめろと言われて、今は奨学金を借りていません。頭がいい人は無利子が借りれるのですが、私みたいな人は有利子になってしまって、どうせ返せれないからやめろと言われて、今、全部親に負担してもらっています。

私は、4人きょうだいの一番上で、大学に通っていて、あと2人、弟が私立の高校に行っています。今、高校3年生の弟がいるので、就職か、それとも大学進学になったら、うちの親は多分2人大学生、私が一応鳥取大学で、多分弟は私立の大学で、もう1人私立の高校生、小学生という4人きょうだいで。お母さんも4人目の妹が生まれてからパートを頑張るようになって、お父さんは普通に高校の教員をやっているのですが。すごく家計が大変みたいです。やはり親のことを考えながら、私の友達でも月に12万奨学金を借りている人がいて、すごくびっくりしたのですが、12万は結構すごいですよね。大学生もやっぱりバイトもしながらですが、私なんか部活をしているから全然バイト代も稼げていませんし、それを考えると子育てはすごくお金がかかるなど、大学生になって感じるようになりました。

それを思って、今度授業料免除を申請しました。私の場合、国立大学になるから、鳥取市さんに言ってどうにかなるとは思っていませんが、参考程度に聞いていただけたら。授業料免除を出したら、見事に半額免除もならず、もう免除できないと言われました。その大きな原因の一つが、4人きょうだいの一番上だったからということだと思うのです。多分下になるにつれて免除されていくのではないかなとお母さんが言っていたのですが、すごく手続も大変で、弟の高校の在学証明書なども全部とって、お父さんの給料明細、お母

さんの給料明細も全部とって、すごく面倒くさいとってめっちゃ怒られました。それ以来、しないと言われて、今、やっていません。

今、大学で免除されるのが全額免除と半額免除があつて、もし私の家計でも、本当に4分の1でもいいので、もし免除されたら、ちょっとでも親が助かるのではないかと思うので、全額免除の人数はここ何年かでふえたらしいですが、でも、全額免除、半額免除の人数がふえても、ボーダーぎりぎり免除されなかった人、あともう何万か親の収入が少なかったら免除されたのにぎりぎりされない、多分私の家みたいな感じで、あと4人きょうだいということもあるので、それが特に思つて、全額免除、半額免除だけではなくて、4分の1でも免除されるとか、きょうだい、親の収入だけではなくて家計の状態、例えばおじいちゃん、おばあちゃんも一緒に暮らしている人とか、きょうだいが多い人も少しでもいいので免除してくれたらすごく助かると思うのと、あと奨学金でも無利子の人をふやしてくれたら、利子につかないから借りやすくなるのではないかと思つています。今、家は大変です。

○安田委員長

この問題について奨学金、国立なので、県のほうにどうのこうのというのは。要は下山さん、鳥取市でもそういう奨学金制度をつくってくださいと。

○下山委員

もし鳥取環境大学で、環境大学の授業料免除がどうなっているのか知らないのですが、少しでも免除してくれたら。

○安田委員長

少しでも何とかという話ですが。

○下山委員

多分全国の親は大喜びすると思います。

○安田委員長

ちょっと漠然とした話で申しわけありませんが、何かコメントをいただけますか。

○田中企画推進部長

国立の場合は国の一律な運用ですが、環境大学の場合も基本的には国公立という一つの枠の中で、全免と半免と2つの制度があつて、全免になる世帯は生活保護世帯、またそれに準ずる世帯、あと所得の基準があつて、それで半額免除ということで、多分高校の教師をやっていたら、なかなかそれには該当しないのだろうなど。

国よりも、環境大学は県と市ですので、そこら辺の実情みたいなところを考慮していたら、4分の1とかなる可能性はあるのかなと思いますし、下山さん、国でも例えばいろんなどころから声を上げて、もっと段階をふやしてくださいと、今後若者が定住するのに必要ですよということがあれば、そこはそこで我々も、きょうも市長は市長会に行っていますが、例えば4市の市長で声を上げるとか、できないことはないのかなと今、感じています。具体的にどうするかというのはまた相談していただければいいかと思いますけれども。ということで済みません。

○下山委員

漠然で済みません。

○安田委員長

よろしいですか。

○下山委員

はい。

○安田委員長

それでは、小谷さん、よろしくお願いします。

○小谷委員

下山さんみたいな苦学生とその親御さんの現実を目の当たりに伺うとちょっと言葉が継げなくて、人口をふやしたいのに、たくさん子供さんがいる親御さんがそんなことだったら、国の政策も矛盾しているよなとちょっと思っているのですが、ちょっと気を取り直して。この資料の2ページの鳥取市のイメージというチャート、これは非常にいいなと思って感心しました。多分初めて披露されたと思うのですが、市内、それから、都会に住んでいて、弱いところと強いところがはっきりイメージできていて、例えば暮らしやすさみたいなのは、一番上ですね、これをいかに首都圏、都会に住んでいる人たちに具体的に伝えていくかということこそ戦略だろうなと。あるいは弱いところを無力化していてもうちょっと強くすることこそが戦略なのだろうなと思って、これはすごくよくまとまっているなと感心しました。話題のスポットというのは一過性のものだから、これは別に要らないと思いますが。

ただ、その下から展開されているところ、矢印の下、これと5ページ以降がリンクしてなくて、ちょっとぎくしゃくするところがあるのです。そこをもう少し整理いただいたら。例えば、13ページのチャートは比較的まとまっているので、これに少し手を入れて、2

ページの後へ持ってきてつなげるとか、少し資料の工夫をされたら、少しブラッシュアップされたら、最後の12ページの施策の評価・検証というのは、まさしく5年後にもう一回このイメージ、調査をしましょうと、それでまたあれしましょうというふうにつながるので、基本設計書として非常にいい資料になると思うので、ぜひもう一工夫、筆を入れていただけないかなと思う次第です。

先ほど観光のことも出ましたが、観光のところでは滞在観光の推進ということで、いろいろ施策があって、DMOのことが初めて出ていて、我々もこのDMOというのは注目していてやらなければいけないというか、やっぱり観光というのは滞在時間をそのエリアで長くとってもらって、その地域にお金を落としていただくのが観光の目的なので、着地観光のマネジメントとかプラットフォームづくりというのはこれから非常に大事になるし、観光のプロフェッショナルの人材の育成も非常に重要になるので、これは官民挙げてやっていきたいと思っているところで、これが施策に入ったということは非常に歓迎いたします。

ただ、私ども協会のスタッフにしても、まだまだそこまで手が届かなくて、何となくまだ鳥取市にクローズしがちなところもあるので、その辺はもっとハッパかけているのですが、願わくは、観光というのは鳥取市だけの予算ではなくて、近隣の町村、あるいは中核市まで含めると但馬圏域、豊岡市ぐらいまでを含めた動きになるので、その辺の予算をうまく調整をとって行って、広域でやろうみたいな機運を早く醸成していくことが必要だと思っているので、これは我々民間もやらないといけないし、鳥取市さんとも協調をとってやっていきたいと思っております。以上です。

○安田委員長

ありがとうございます。あえてよろしいですか。どなたに質問とか、よろしいですか。

○小谷委員

いいです。

○安田委員長

小谷さんの思い入れを聞かせていただきました。次に、お願いできます。

○小野澤委員

では、私からも3点ほどと思います。

まず、6ページの子育て世帯の保育料の軽減ということでございます。第3子以降保育料を無料にするということと4分の1とかあるのですが、出産というのは、いろんな理由があって、体調面とか、仕事の面とかあって、こういう制度があるから3人目を産もうと

いうのはなかなかないのかなと思っておりまして、各市町村でも3人目以降はとか言っていますが、そういうのではなくて、最初から保育料を1人目から減免してしまうということをするれば、本当にすごい鳥取市なのかなと。鳥取市自体の保育料の収入がどれぐらいあるか、私も把握していませんが、こういう大きな手を打つのも一つの手なのかなと思っております。

それと、8ページのジビエがついに出てきましたけれども、私は賛成で、特に東部地区、若桜、八頭であれば毎年2,000頭ぐらいイノシシとか鹿を捕獲しても、それ以上につがいがふえていくという現状がありまして、そのうち町民を超えてしまうのではないかなという話もあります。これは、やはり生きた資産ということで、例えば、1市4町で大きな加工場をつくって、さらに加工する人をふやしていかないと、ジビエの活用というのは私は非常に必要だと思っておりまして、食肉でもいいですし、生きたまま肥育していくと、そこから食用に加工するとか、また狩猟したイノシシ、鹿をペットフードに加工していくとか、そういうことをやっていけば、非常にいい業務になっていくのかなと思っておりますので、この辺は1市4町で連携してやっていただきたいと思っております。

それと最後、3点目に、12ページでございますけれども、やはりこの戦略を遂行していく上で一番大事なのはPDCAだと思っておりまして、特にC、チェックした後にフォローやアドバイスがあって、再度アクションという形になると思うのですが、この5年間で本気でやろうという中で、随時必要と、上手には書いてありますけれども、年1回、7月に1回するだけでは、非常に進捗管理が遅いと思いますので、四半期とはいいませんけれども、半年に1回ぐらいはチェックして、現状を把握して、できていないものに対しては再度修正をかけていくという活動をしていただきたいと思っておりますし、どういうスキームでPDCAをやっていくのかということも教えていただきたいと思っております。以上です。

○安田委員長

ありがとうございました。では、子育ての関係、保育料減免。どうでしょうか、教育委員会。はい、どうぞ。

○下田健康・子育て推進局長

健康・子育て推進局長の下田です。

保育料の軽減の件でございますけれども、第1子につきましては、国の基準の大体7割ぐらいにもう鳥取市は既に下げしております。全体で5億ぐらい保育料を国の基準よりは下げしております。今回、第3子というのは多子世帯の軽減ということで、3人目からは無料、

これは第3子で保育園にゼロ歳から入られても卒園するまでずっと無料。それから、第2子、同時在園で2人いらっしゃって、今まで2人目は2分の1にしていたのですが、これを4分の1にするような軽減をやっております。このほかに、病児保育とか、こういうのが2回目を使うと半額になるとか、さらに小児インフルエンザとか、鳥取市単独でやっておりまして、子育てに係る費用軽減というもの、全体的に負担軽減していこうという取り組みをしておりますので、保育料は一つの戦略とは思いますが、今回は多子世帯ということを中心にやっております。以上でございます。

○安田委員長

ありがとうございました。ジビエは農林水産になりますか。どうぞ。

○鈴木農業振興課長

御指摘いただきましたように、今、有害鳥獣で捕獲するイノシシ、鹿、非常にふえておりますが、実際それをジビエ肉として利活用できているのは1割にも満たないような状況でございます。鳥取市内では鹿野と河原に処理施設がありまして、それから若桜町さんが比較的いい施設をつくっておられるところでございます。なかなかジビエ肉を流通させていくためには、品質面をこれまで以上に充実されていく、それから安全面とか、そういったことも必要になってきますので、1市4町で実はそういった今後の処理、それから流通に向けたあり方の検討を始めておりまして、ことしの1月にそういった検討会を設置したところでございます。まだ、これからどういう形で利活用を進めていくかという方針が出ているわけではございませんが、このジビエ肉を資源として活用できるように、引き続き検討して取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○安田委員長

ありがとうございます。P D C Aは塩谷さんですか。はい。

○事務局（塩谷創生戦略室長）

P D C Aサイクルのことであります。せっかく民間の手法といいますか、K P Iを設定して、P D C Aサイクルで評価・検証していくということでもありますので、1年に1回といわず、随時といいますか、半年に1回なり、四半期に1回なりということで、そのあたりのスキームは検討したいと思えます。

○安田委員長

小野澤さん、よろしいでしょうか。

○小野澤委員

ぜひよろしく申し上げます。

○安田委員長

そしたら、今度は社会福祉の関係で、岡本さん、お願いします。

○岡本委員

岡本でございます。私も前回の会議は欠席させていただきました。まことに申しわけありません。

私のほうから3点ございます。既にお話がありました6ページの乳児一時預かり、あるいは母子ショートステイ関係がありますけれども、サービスがこれは全て通所系です。介護保険、あるいは障がい者福祉等についても訪問介護等が当然あるわけでございます、在宅で、施設には預けるまでにはいかないけれども、1日の生活サイクルの中で1時間だけどうしてもあけたい、自分が買い物に行きたい、あるいは美容に行きたいというお母さんもいらっしゃると思います。そういった中で、ベビーホームヘルパーの派遣制度も御検討いただけたらなど。実は、平成3年だったでしょうか、鹿野ではベビーホームヘルパーの派遣制度を実施してきたところですが、相談はかなりあったのですが、実践に結びつかなかったというケースがございます。山間地域とか、あるいは昔の町村単位では、親族が近所にいるという利点がありますけれども、鳥取市域等については、単身で、なかなか親族が近所にいないといわれる方もあろうかと思っておりますので、通所系ではなくて、訪問系によるサービスの制度化を御検討いただけたらと。当然預かる、あるいは乳幼児の世話をするわけですから、一定の資格要件は必要になってくると思います。実際にはファミリー・サポート・センター、これは会員同士の支え合い活動という形で出ておりますけれども、ここには資格要件が入っておりません。ですから、乳児、あるいは本当に小さい幼児等の育児のお世話をすることになると、専門的な知識も必要かなと思っておりますので、訪問系のサービスの創設を御検討いただけたらと思っております。

それから、8ページの(2)の人材の確保と育成強化、この中でシルバー人材センターのことがうたっております。高齢者の就労確保と雇用の拡大がありますけれども、これに加えて、やっぱり障がい者の雇用ということもぜひ入れていただきたいと思っております。実際には国の制度として就労支援というのがありますが、あくまでも就労するための支援制度ではありますけれども、その制度を利用しながら、就労に結びつく事例は非常に少ないわけでございます。したがって、今のままでいきますと、就労支援を利用されておられる方は生涯就労支援のままで終わるケースも少なくはないわけですので、その中で雇用に結

びつけばありがたいかなと思います。そういった手だてを市として応援するとか支援するとか、そういった制度化をお願いしたいと思います。

もう1点は、シルバー人材センター、これは高齢者の就業確保と雇用ということが大きな狙いではありますけれども、このたび県のほうもシルバーバンクのようなものも創設していきたいと。高齢者の方は豊富な知識や技術を持っておられる方がたくさんいらっしゃるわけですから、こういった知識や技術を地域に還元するという観点から、ボランティア的な位置づけでの人材の確保、そして技術や知識の地域還元という制度をつくっていただけたらありがたいかなと思います。

以上、3点でございます。

○安田委員長

ありがとうございます。

3点ございます。訪問系のサービスについて、福祉の関係になりますか。それから、障がい者もそうですか、別ですか。人材派遣、シルバー人材関係、まとめてやっていただいても結構です。どうぞ。

○下田健康・子育て推進局長

私は子育てのほうなので、乳児の一時預かりは非常にいい御意見だと思います。ファミサポはあるのですが、専門的に研修を受けなさいということになっているので、この中で乳児が受けれるようなことがあれば、もっと利用が広がっていくのではないかなとは思いますが、そういう研修を含めて少し検討させていただきたいと思います。

○安田委員長

ありがとうございます。それから、障がい者の人材センター、シルバー人材も含めてですが、どなたに。いらっしゃらない。代弁。それに詳しい方はいらっしゃいませんか。

○岡本委員

いらっしゃらないようでしたら、また検討していただくということで。

○安田委員長

では、検討していただくということで伝言しておいていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

○羽場副市長

ありがとうございます。障がい者雇用は当然入れなければいけないと思いますし、シルバーバンクにつきましても、なるほどなと思いました。研究して、入れさせていただきた

いと思います。ありがとうございます。

○安田委員長

よろしいですか。岡本さん。

○岡本委員

はい、結構です。

○安田委員長

それでは、岡田さん、自治連のほうから。

○岡田委員

今、まちづくりであるとか、ひとづくりであるとか、非常に大事な言葉が出てくるのですが、まちづくりと出てくる場合には恐らくまちづくりの協議会の組織を通してという気持ち、そういうことの意味もかなり入っているのではないかと思うのですが。まちづくりの協議会、平成22、3年ごろから鳥取市内にはほとんど取り組んだ経過の中でできていると思うのですが、誰が、その協議会の育成指導をするのか。今まで私は23年から会長をしておりますが、鳥取市全体のまちづくり協議会の会は一回しか記憶がありません。これでできるだろうか、これでいいのだろうかという疑問を絶えず持っております。それで一回開かれたときに、全体の会をこれからもやってほしいと申し上げたのですが、残念ながら、する意思はないような回答でした。

2つ目は、ひとづくり、大事な言葉です。たくさん出てきます、この資料にも。誰がするのか。地域の協働力を高めていくことが一番基礎というか、基盤になると思います。となりますと、地域ではその社会教育にかかわる地域の公民館がしっかりしてもらうことが大事だと思います。ところが、現在鳥取市の場合、公民館は協働推進課の管轄になっていて、教育委員会の管轄ではありません。また、社会教育主事という専門の職員の方が、鳥取市の中にはほとんどおられないのです。なぜだろうか。そういう状況であるのに、ひとづくり、まちづくり、どこから出てくるのだろうかという疑問を持ちます。本当に、公民館は、一般行政のほうのお手伝いの仕事が現在かなり多いです。きょうも、きのうもほとんど常勤で公民館に出かけます、私はまちづくりの会長、地域の自治会の会長をしておりますから。

きょう一番話題になったのは、ここで言うのはどうかと思うのですが、県立の美術館を鳥取市に誘致しようという署名運動がようやく鳥取市でなされるという段階です。今、なされておるところもあると。倉吉では既に1万人以上の署名を集めている。それに1カ月

も2カ月もおくれています。この前も、町の自治連合会の会議で、それでいいのかと、本気かと。かつて、10年ぐらい前に、片山知事は、高住にある少年自然の家をやめて、そこに美術館をつくろうとおっしゃった経過があるのです。それからずっとそのまま来ていますから、しかも、少年自然の家は使われずに閉鎖されています。僕らは少年団体のリーダーとして60年以上もかかわってきていますから、非常に残念でなりません。

次に、PTAということが、地域の、まちづくり、ひとづくり、子育ての中にもあると思いますが、鳥取市の場合、行政の皆さんも知っておられると思うのですが、私は交対協、交安の会の会長会に2カ月に一遍ぐらい出るのですが、東部は、要するにチャイルドシートの着用率は最低です。一番自分の子供の命にかかわるチャイルドシートの着用率が最低だとはどういうことなのか。誰が指導するのか。それで、国府町の方が大きな声で、先回は保育所の関係者に出てもらったとか、教育委員会の方もその会にはほとんど顔を出されません。大変なそういう意識の保護者の方ですから、先ほど出ておりましたが、地域の祭り、地域の云々と、自分の趣味、スポ少との関係で絶えず大きな摩擦が起きております。現在、お父さん、お母さんは自分の趣味が先行して、次に子供の趣味になっているようですが、3番目、4番、5、6番目に町内の盆踊りであり、納涼祭ですと。なかなか協力してもらえません。そういうことを考えますと、PTAという言葉ももうやめて、保護者会ぐらいにしたらどうだろうか。全国、鳥取県で、もう70年ぐらい前ではないですか、PTAという言葉が使われ出してから。お一人の、どの学校からも先生が会長になられたということを実は聞いたことはありません。みんなお父さん、お母さんです。ということは、現在学校の先生方は、校長先生、教頭先生が、保護者の方に非常に遠慮しておられる。

私ども、修立ですけれども、3年、4年前に運動会をやりかけた。一番問題になって、会長、助けて。何しよるだいな、あんた、もう事前準備、実行委員会できた、いや、できてない。結局、当日の国旗を上げるか上げないかが、2カ月、3カ月結論が出ないというのです。何言っている。外国に行けば、子供も大人も一番頼りになるのは日の丸の上がっているところなのです。それを、日の丸を当日上げるか無理ということでは、大変だ。こういった形の、組織の中のPTAを、先生は抜いて、保護者の指導を誰がするのか。このままでは国際化の中でおくれています。僕は厳しくPTAの会長に言ったのですが、あんた、いいかげんにしなさい。外国に小学校の子供が出て、頼りにするのは日の丸のあ

るところだと。堂々と日の丸を背負って歩ける、オリンピックでも商売でも何でも、そういう人間を育てるということでまちづくり、ひとづくりをやろうとしておるのに、学校で、地域で初めて運動会を地域ぐるみでやろうとしたときに、上げられない。校長に私は面談して尋ねたら、職員のまだ共通理解ができておりませんと言われました。冗談ではない。学校行事だから、儀式で上げるけれども、行事の運動会は校長に任せられている。だったら、校長さん、あんたはどうだと。職員の共通理解ができていない。PTAも反対している。冗談ではない。あなたはどういう考え方ですかと言ったら、回答を下げてしまった。ようやく3回目にして、会長もやめたりして、上げることができたのですけれども。

そういうことで、まちづくり、ひとづくりということになりますと、町内の会長なり、非常に責任が重たいのです。一生懸命やろうとすれば、協力者が要る、協力者をふやせばふやすほど、いろいろなものの考え方の人が集まるから、よけいにえらいのです。1人や2人、わがままで、我流でやっている時代と違いますから、たくさんの人に協力をもらうためにも努力すれば、余計、後で会長や執行部はえらいという矛盾がありますが、しかし、それはやらなくてはならないと思っています。

そういった意味で我々は、ある団体の、ボランティアでやっておりますけれども、子育ての中で、この間も出ておったと思いますが、美術館のことも含めて、子育てに取り組んでおる指導者等の、お金のことは言いませんけれども、支援をして、頑張っただけでこられたなということの応援なりをやっていただくこともあわせて考えてほしいと思います。

いま一つは、学校の先生と地域の町内会長との対話というものがほとんどありません。学校は地域の町の担当教員を決めておるようですが、担当教員と町内会長とが語りを持ったということはありません。運動会で顔を見て言うぐらい、集団で顔を会わせる程度で、個別に、夏休みの間はということでしたか、何か問題がありましたかということを探ねて回られる学校の教員はないのです。かつてはあったのですが、多忙だから云々ということもあるでしょうけれども、やはり連携ということはお互いに出向いて、町内会長が学校に行く、学校の職員が町内へ出てきて訪ねるということが、初歩であり、また入り口だと思います。そういう状況をつくっていただくようお願いしたいと思います。そうすれば、こういったビジョンも地盤ができると思います。ひとつよろしくお願いします。

○安田委員長

はい、ありがとうございます。そういう岡田さんの思いのたけ、そういうのを私たちは一人一人、この総合企画委員会の中でやっているわけです。ちょっと時間がかかるかもし

れませんが、一つずつ片づけていかなければいけないのかなと、私自身はそう思います。

皆さんから回答をいただきたいと思うのですが、時間も時間でございますので、最後ですが、上山さん、ひとつよろしくお願いします。

○上山委員

2つ。1つは、回答は特には求めません。

最初のころに寝屋川の中学生殺人事件の話が出ましたけれども、犯人が逮捕された、お母さん、気の毒だなとそれだけで終わってしまっていい問題ではないと思っています。それは保護者の責任を強く意識してもらいたいなと思います。普通に考えて、中学生が夜中、12時過ぎて、明け方までうろうろする、それが正しいことかというところをまず保護者の皆さんにわかってほしいというところがあります。これは恐らく主になるのはPTAでなければいけないと思っていますが、学校さんのほうとうまく連携をとりながら、何らかの形で強いアピールが出してもらえたらなと思っています。その話が出たときに、親の責任だよと強く言う人をたくさんつくってほしいと思います。今、子供たちが生活している中で、本当にこれが正しいことなのかということがかなり増えてきている、疑問に思うことが。それを疑問に思わない保護者がとても増えてきているという実感があります。これは学校の責任とか、教育委員会の責任と言うつもりは一切ありませんが、保護者に強いアピールをまずしたいと。そこで連携していただいて、出していただきたいと思います。これについては特にありません。

○安田委員長

はい、わかりました。

○上山委員

もう1点は、病児・病後児保育の関係ですが、病気の子供たちを預かってくれる施設は、たしか2つか3つ、生協病院と市民病院もありますか、できれば預けてくれる子供たちの数をふやしたいということで目標値が出ていますが、拠点をもう少しふやしてもらえないだろうかと思っています。旧郡部のほうにおりますと、なかなか勤務先との関係で遠くなることもありますので、なるべく地域密着型で、重大な病気の場合は別ですけれども、ちょっと風邪を引いて熱があるという場合に、簡単に、保護者が余り負担にならないように、子供たちが預けられたらいいなと常々思っておりましたので、その辺のところはお伺いしたいと思います。

○安田委員長

ありがとうございます。病児・病後児保育。お願いします。

○下田健康・子育て推進局長

健康・子育て推進局です。

病児・病後児保育につきましては、おっしゃられるように、生協病院とか市立病院でやっております。新たに、民間の方ですが、もう1施設されますし、それから、訪問型ということで、家のほうに出向いて預かるというサービスをされているところもございます。合併地域に関しましては、八頭方面、河原と、あと気高ですか、1カ所ずつそれぞれありますが、ドクターがいらっしゃらないので、なかなか病児までは預かれないということで、やはり熱があるお子さんを預かるものですから、病院に近いところということではないと、なかなか厳しいのではないかなということで、現在は旧鳥取地域ですね、鳥取地域の病院に併設したところで病児を預かるようにしておりますので、福部地域のほうにおいても、訪問型なんかができないかということは少し検討してみたいと思います。

○安田委員長

よろしいでしょうか。

○上山委員

はい。

○安田委員長

ただいま2分前ではありますが、申しわけありません、5分間だけ延長させてください。4時5分までということで、よろしく願いをいたします。

ひとまずは皆さんの御意見をいただきました。

○尾崎副委員長

文化は全然ないので、ちょっといいですか。

○安田委員長

はい。

○尾崎副委員長

文化・芸術ですけれども、資料1の25、26のところに、住みよい町にするためにか、若者定住のところを見ますと、文化・芸術の振興のところは2.8%とか、振興6.1%ということで、本当を言うと、文化というのは人の心を耕すもので、心を豊かにするというので、例えば自殺が防げるとか、友達関係がよくなるという、本当に接着剤のような効果をもたらすものだと思いますが、残念ながらほとんど期待されていないというこ

とで、残念な感じですが。鳥取市と交流のある郡山市の場合は、直接教育長さんとお話ししたことがあるのですが、合唱日本一ですと胸を張って言われますし、仙台は、クラシックでまちづくりとか、結構そういうことをやっているところがあります。実際、それが邪魔になるかというのと、案外そういうところでひっかかるというか、定住していただけることになることもあるのではないかなと思います。

実際、現在、文化・芸術の関係で、例えば小学生が劇団四季を見る会というので、昔よりは随分触れ合うようなことが多くなってきているのですが、別の観点で何かできないのかなという感じを持っていますので、文化を置き去りにしないで、文化のために文化をするのではなくて、ひとづくりのために文化を十分利用していただきたいというか、本当にいい価値のあるものが使われていない残念さがあるので、韓国なんか韓流ブームで相当もうちたいですが、文化関係で。そこまで商業主義にならなくてもいいと思いますが、そういうところで観光協会さんなんかも、文化と一緒にさせていただくとか、そういう視点で見ていただけるとありがたいかなと思います。以上です。

○安田委員長

あえて、よろしいですね。御意見という形でさせていただきます。これで大体、皆さんの意見をお聞きしました。

次に、移らせていただきます。最後です。鳥取市人口ビジョン及び創生総合戦略の副題案についてということで、資料3について説明してください。

○事務局説明（塩谷創生戦略室長）

資料3に基づき説明（略）

○安田委員長

ありがとうございます。これはこの場できょう決めてしまうということではございませんので、職員の方々が絞って、23項目まで出しておるわけです。適当なものがありましたら、また、このほかに、これは絶対いいよというものがありましたら御提案願えたらと思います。よろしいでしょうか。そういう形で片づけさせていただきます。今回、皆さんからいただきましたもの、再度、庁内でいろいろ考えていただきたいと思いますので、次回の報告という形にさせていただきたいと思います。添付資料を説明させていただこうと思っていたのですが、時間もございません、初めて見る書類でございますので、持ち帰りいただいて、何か疑問の点がございましたら事務局のほうにまたお話をさせていただけたらと思います。

(2) その他

○安田委員長

その他ですが、事務局、何かございますか。どうぞ。

○事務局（塩谷創生戦略室長）

次回、第4回の開催の日程を協議させていただきたいと思います。次回、9月29日の火曜日、午後2時から4時ということで提案をさせていただきたいと思います。

○安田委員長

ありがとうございます。答申の形でさせていただくにつきまして、大体9月中に決めなければならないという形になってございます。いろいろ皆さん方の御都合等もございましてしょうけれども、あえて、もうこれは絶対無理だとおっしゃる方がいらっしゃったら挙手を。9月29日の2時から4時でございますが、無理だという方がたくさんいらっしゃったら、また考えなければいけません、今のところないようでございますので、ひとまずこれで決定ということでよろしいでしょうか。9月29日午後2時という形でさせていただきます。

10 閉 会

○安田委員長

第3回の総合企画委員会でございますけれども、これで閉会とさせていただきます。5分間、時間が延びてしまいました、大変申しわけございません。終了させていただきます。ありがとうございました。